

第4回

食育活動表彰

食育を推進する
優れた取組を募集します!

ボランティア活動、教育活動又は農林漁業、
食品製造・販売等その他の事業活動を通じて
食育を推進する優れた取組を表彰し、
さらに食育を広げていきます。



募集締切

令和元年 **10月31日(木)必着**

表彰式

令和2年 **6月27日(土)**

会場

愛知県国際展示場
(Aichi Sky Expo、愛知県常滑市)

詳しくは農林水産省ホームページをご覧ください

食育活動表彰

検索

主催：農林水産省 後援：内閣府(申請中)、消費者庁、文部科学省、厚生労働省

応募内容に関するお問合せ

農林水産省 消費・安全局消費者行政・食育課

TEL **03-6744-1971**
(平日9:30~17:30、土日祝日除く)

応募書類の提出に関するお問合せ

「第4回食育活動表彰運営事務局」CUE株式会社

TEL **03-3353-5656**
(平日9:30~17:30、土日祝日除く)

Email syokuiku-desk@cue-com.jp

第4回

食育活動表彰の概要

部門及び募集対象者

【ボランティア部門】 都道府県、政令指定都市、大学等の長からの推薦

- ①食生活改善推進員及び食生活改善推進員で構成される団体(市区町村を単位とするものを含む。)
- ②大学(短期大学を含む。)、高等専門学校及び専門学校の学生並びに学生を主体とする団体
- ③食育推進ボランティアとして活動している個人及び団体

【教育関係者・事業者部門】 他薦及び自薦

- ①教育・保育、介護その他の社会福祉、医療・保健に関する職務従事者並びに関係機関及び関係団体
- ②農林漁業者(法人を含む。)、農林漁業者を組合員とする協同組合及び集落営農等農林漁業者グループ
- ③食品製造・販売その他の事業活動に従事する者(①及び②に該当する者を除く。)
- ④地方公共団体(食育推進会議が置かれている地方公共団体にあつては、食育推進会議)

受賞

農林水産大臣賞 7点以内

消費・安全局長賞 14点以内

募集締切

令和元年10月31日(木)必着

推薦方法

- 以下のホームページにアクセスしていただき、専用の推薦調書をダウンロードしてご記入ください。

農林水産省ホームページ／食育活動表彰

<http://www.maff.go.jp/j/syokuiku/hyousyo/161102.html>



- 推薦調書、添付書類及び写真等は、第4回食育活動表彰運営事務局までE-mail(10MB以内)で送付又はCD-R等にて電子ファイルを郵送してください。

E-mail: syokuiku-desk@cue-com.jp

郵 送: 〒160-0002 東京都新宿区四谷坂町12-21 コモンズビル6階

CUE株式会社内

「第4回食育活動表彰運営事務局」宛

審査方法

有識者等で構成される審査委員会において、応募関係書類により書面審査等を行い、受賞者を決定します。

※受賞決定の場合は、令和2年3月頃に推薦者の方を通じてご連絡差し上げます。表彰式へのご参加(代表者1名分の往復旅費は農林水産省負担)をお願いします。